

# 全医労保育所ニュース

## 三者の結びつきを強め 直営化をめざそう

### 「私たちの院内保育所を守るよう」 第47回保育所会議を開催

全医労は6月9、10日に東京・浅草セントラルホテルで第47回保育所会議を開催しました。前日8日の機構本部要請から地方協代表が参加。会議には、地方協代表および地方協書記長・地区代表・傍聴合わせて全体で91人が参加し、院内保育所を守るため、全国一体となつてたたかう意思統一を行いました。



たたかう砦「全医労」に結集して引き続きがんばろう

#### 機構要請

6月8日 国立病院機構本部へ要請を行いました。

日本医労連中野副中央執行委員長を先頭に各地方協代表ら12人が参加。「安心で良質な院内保育所存続のための要請書」を提出し、「院内保育所の運営に機構本部として責任を

持ち、施設を指導せよ」「受託業者に対し問題の改善を求め、改善が見られない場合は契約を見直し、直営に向けた検討を行うよう指導せよ」「保育委員会を定期的に開催させ、公平・平等な運営を行え。全医労代表を参加させよ」「老朽園舎を至急建て替えよ」等々、厳しく迫りました。

要請団は、それぞれの問題を突きつけながら、「委託先がバラバラになり、職員の賃金・労働条件は後退している。国立病院機構で働く医師・看護師等の子育てを支える保育所で働く職員の雇用不安を取り除き、賃金・労働条件を改善せよ」と迫り、改めて団体交渉を求めました。

#### 保育所会議開会

翌6月9、10日は浅草セントラルホテル

で第47回保育所会議を開催しました。

中丸副委員長による開会挨拶で会議がスタート。佐々木副委員長が議長を務め、佐藤委員長からは「この1年間のたたかいで『院内保育所は全医労の宝』を実感した。これまでのたたかいに確信をもつて運動を進めよう」と挨拶がありました。

#### 講演「保育情勢」学ぶ

逆井直紀さん（全国保育団体連絡会副会長）から「保育園をとりにまく状況子どもたちのために何ができるか」と題し、講演を受けました。

参加者から「保育は保育士の犠牲的精神で成り立っているようなところがある。保育士の地位を向上しないと



講演・逆井直紀さん

# 子どもたちのために

## 講演「保育園をとりまく状況」要旨

保育は子どもの土台を作る大事な営みだと社会的に認定されてきた。共働きがスタンダードになり、保育の位置付けが大きく変わってきている。子どもの数が減る中、1～2歳児保育の需要は増えているが、保育所の整備が追いつかず、待機児童が深刻になっている。子どもの権利、保護者の権利、保育者の権利を守ることをどうやって拡充していくかが課題だ。

一方で、ビジネスチャンスだと保育の市場化が進んでいる。人手をかけない保育。2014年ミルクを与えず、毛布でぐるぐる巻きにし、熱中症で子どもが死亡した事故があった。取り返しがつかない。保育は返品がきかないから商品にはいけない

どの子も良い保育を受けるために、保育職員の処遇改善が必要。子どものために規制緩和に反対することが必要。

保育士の配置基準は、日本は最低基準をベースに条件が形成されてきた。現場の先生が労働組合を作り、声を上げ、経営者を変え、行政を変えていったから改善されてきている。

保育士の増員を要求していこう。国は「無資格者の導入」「保育の機械化」「事務労働軽減のためのICT化」「保育指針の改定で国旗国歌の強制」を迫っている。

現場の先生が保育を語り合う、関係や時間を作り、政策などを学ぶことが大事。分断を乗り越え、団結をしていくこと。まとめて声を上げることが社会を変えていく。国民全体の声にすることが課題だ。

園のうち、組織されて

市内に100を超える保育所を経営している。組合対応は初めてであったため、2回ほど窓口協議を行い、3月に受託の北海道・東北9



特別報告・鈴木さん

「の合意を得た」

院内保育所の運動をさ

動と到達点、新受託業

ンケート」の実施と「統

### 医労連委員長挨拶

解決しない。これから対ピジョンではなく、賃金・労働条件改善に向けてしっかり運動していきたい」との決意表明もあり、「短時間に保育情勢を学べた」「わかりやすかった」と好評でした。

### 今後の方針を提起

「基調報告を行った前園書記次長は、「昨年、『どんな業者になろうとも、私たちは私たちの保育をやる』との発言から、この1年間全医労組合員として結集し、がんばってきた。三者が連携してたまたう総決起の場とした」とし、受託業者決定、雇用継続までの運動と到達点、新受託業



基調報告・前園書記次長

### 機構本部は責任を持って

「一要求書」の提出、受託業者との団体交渉実施④保育所職員と保護者の組織拡大の4点を提起しました。

平松さん（南岡山支部）が機構本部要請の報告を行い、「機構は新たな委託業者の運営は『適切に運営されている』と回答した。全く実態を把握していない」と回答したが、その理由は聞けなかった。直営の道を選ぶ機会を与えなかった機構本部の責任は大きい。

### 特別報告①

2つの特別報告を受けました。

1つ目は「要求前進のカギは組合員の力」と題し、プライムツ

ワンとの団体交渉の経過を鈴木さん（北海道地方協書記長）が報告

鈴木さんは、「本部指示を受け2月に要求書を提出した。プライム

には組合はなく、札幌市内に100を超える保

育所を経営している。組合対応は初めてであ

ったため、2回ほど窓口協議を行い、3月に受託の北海道・東北9園のうち、組織されて



機構要請報告・平松さん

「機構本部が責任を持って病院に運営させるよう』『直営の道を切り開いていきたい』『追及していきたい』と発言がありました。

いる北海道4園、東北2園の職場代表で団体交渉を行った。職員の雇用は決まっていたが、諸条件が白紙の状態であり、年休の問題を勝ち取るために臨んだ。相手は未知数の会社。戦々恐々と真正面から臨んだ。賃金の現行維持は最低目標で、年休は勤務実績を引き継ぐ形で4月1日からの付与を求めた。結果、2枚の確認書を締結した。基本給、保育士手当、住居手当支給を勝ち取り、年休は24時間保育実施園に10日、その他は7日で線引きをさせた。年休の前倒しについては、団交は組合員の要求で改善を求めているのであり、適用範囲を組合員に限定することを申し添え、会社の合意を得た」



特別報告・川原さん

「その結果、西多賀と旭川、札幌病で組織拡大に繋げることができ、西多賀は100%となるなど大きく過半数を超え、ほぼ全員が組合員となった。困難な闘争だが、最低ラインを維持できた。まだまだ、課題はたくさんあるが、積み上げて来られたのは組合員の組織率の高さがあったから。組合員の力、数を会社側に示していきながら、切実な要求を一つひとつ勝ち取っていききたい」と報告しました。

**特別報告②**

2つ目は、川原さん（再春荘支部めだか保育園保育士）から「めだか保育園に来て5年組合に加入していても実感はなかった。今回、団体交渉のとりくみを通じて一から経験でき

た」とし、「再春荘めだか保育園・団体交渉のとりくみ」が報告されました。

「委託先となった『佳徳会』は以前から職員の不当解雇などで裁判を起こされている法人で、決まった時は不安しかなかったが、全員が採用となり、スタートできた。しかし、新入社員扱い、他園への配置転換、基本給の基準が曖昧、健診は理事長の病院での一般健診、正社員も1年の雇用、3カ月の試用期間が設けられているなど問題が多数あった」

「4月26日に再春荘支部の組合事務所での団体交渉を実施、佳徳会は2人、再春荘側は九州地方協、医労連、支部、保育士18人が参加した。多くの保育士が交渉に参加し生の声を訴えることができた。多くの職員は団交が初めてで緊張したが、圧倒的な人数の差が心強かった」

「3時間にも及ぶ団

交で、『保育士手当は基本給に含まれる』ということだったのが、手当を含めた総支給額を要求し、結果、ピジョンの基本給額が4月から支給されることになった。年休については、その場では確認が取れなかったが、後日前倒しで5月1日から付与されることとなった。試用期間3カ月は勤務年数に反映し、一時金などに影響しない、雇い止めをするものではない、ということを確認できた」

「年休、賃金、雇用の安定の根本部分で団体交渉を行ったことで改善がはかられたことは大きかった。佳徳会も団交後、誠実に対応し始めた。数の力、知識の力の大きさを実感した。職員全員組合員で同じ方向を向いて共に進めたことが大きかった。しかし、委託先が変わるのではないかと不安から言いたいことを我慢して今のままでという意見も出て来

る。最終的には病院の直営を目標に生活を守るため、保育士の地位向上のためにもがんばりたい。安心して働ける環境を作りたい。子どもたちの健やかな育ちや保護者からの信頼に直結する。改善されたとはいえ、休みも収入も減り、労働のモチベーションは下がっているが、保育に手を抜くことはなく、保護者の協力や後押しのためにも日々の業務に励んでいる」

「今回の経験で組合があることの安心感と心強さを感じた。組合が何とかしてくれど甘えるのではなく、私たちが一人ひとりのこととしてとらえ、これからは力を合せて進んでいかなければならない。行動しなければ何も変わらない」

初の受託業者との支部団交で勝ち取った成果を丁寧に自信をもって報告された川原さんに大きな拍手が贈られました。

**分散会で全員が発言**

続いて3つの分散会にわかれ、この4月まで不安だったこと、現在の悩みや問題点、問題を解決するために何が必要かなど、参加者全員が思いの丈を発言しました。

**交流会で楽しく団結**

分散会終了後は、業者別地方協混合の席で料理を囲み、夕食交流会を行いました。

終中央執行委員の紹介・出し物が披露され、最後はテーブル対抗のクイズ大会。中丸副委員長の手作り小物や絵本などが詰まった景品をゲットしました。

困難な中でも前向きで明るい参加者の皆さん。楽しい時間を共有できました。「いつもエネルギーをもらいます」「同じ

**各分散会報告**

翌日の全体会では、昨日の分散会報告を、第1分散会・菅原さん（西多賀）、第2分散会・五反田さん（川棚）、第3分散会古沢さん（静岡医セン）が行いました。

第1分散会「退職者の補充ができていない。給与が下がっている。住民税の支払いなど任せられ、不安な中何とか2カ月乗り切った。ピジ



第1分散会「業者〇〇よりはマシ、は止めよう」「ピジョンも私たちが育ててきた。みんなで前進しよう」



第1分散会  
菅原さん



第2分散会  
五反田さん



第3分散会  
古沢さん

ヨンの方が良かったというが、ピジョンも最初はまともではなかった。『〇〇よりはましたと自分の職場の問題を我慢するのは止めよう』と話し合った」

第2分散会は「業者は交渉のノウハウも知らない。就業規則もそろっていない。国立だけでなく、託児所をもっているところとすべて同じものが提示された。国立向けの就業規則を作る必要がある。今後全国に組合員の仲間がいることを『糧』

にしてがんばりたい」

第3分散会は「どの保育所も不満・不安だらけでスタートした。4月からはどの保育所も違う状況だ。これからはますます団結して、地方協・本部の力を借りながら、一步一步前進することが必要だ。来年の保育所会議で、少しでも良くなったことを報告できるようにしたい。一緒にがんばろう」

**全体会で意思統一**

全体会では、質問や意見が出され、実りある討論となりました。中でも「変形労働時間制が引つかかっている。残業を合わせても170時間に到達しない。時給者に超勤は付くが、正社員は付かない。各支部、各保育園で団交は出来ないのか。やれるのなら早急にやりたい」との意見には、本部から「170時間には満たないから超勤が出ないというところは間違いだ。その日のシフトを8時間9

時間と決めていて、それを超えた分は超勤になる。変形労働時間についても、時間数は見直すと言っていたので、再度交渉で追及して必要ないと言わせよう。個別問題は各支部の団交の形でできるように、地方協・本部で援助していきたい」との回答がありました。

その他にも、三者の連携が出来ている支部の発言や初めて保育所会議に参加した方からの感想、今後どのようなとりにくんでいくかなど、様々な意見が述べられました。

**本部まとめ**

最後に香月書記長が「会議は、三者の立場から30地区91人が参加し成功した。ここ最近では最大の参加者となった」とし、まとめを行いました。

\*直営化に向けた当面のとりくみとして、新受託業者との労働条件確立を進める。たまたかいの先に直営化の展望がある。病院長が判

断すれば直営にできるという大きな状況の変化があることを確認したい。最終的責任は病院長、機構本部にある。

\*機構本部に改めて団体交渉を申し入れた。機構は直営化も選択肢の一つだと言っている。病院が直営化を判断したら機構本部に認めさせるようにしていこう。

\*三者委員会の結びつきが重要。直営化は、組合だけ、保護者だけ、保育所だけではできない。保育士に組合員が居なくても、支部が中心となって三者委員会を作ることもできる。

三者委員会の運動は大きな力を持つ。直営化への道の一つだ。

\*共に運動する仲間を増やそう。いきなり加入が進まなくても、人間関係・信頼関係を作りながら進めていこう。

\*今の日本の業者は酷いことが普通の時代だ。政治を変え、行政を変えることが必要だ



「三者で団結してがんばろう」

と学んだ。働き方改革はすべての労働者に関わる問題だ。反対の行動もとりくんでいこう。

\*広く共感を呼ぶ組合活動をしながら、輪を広げ、安心して働ける職場を作ろう。子ども、親、保育所職員も共に成長できるような仲間の輪を広げよう。来年も保育所会議を開催したい。



いつも明るく元気な先生方。踊ったり手遊びしたり楽しい夕食交流会でした。



**三者で団結がんばろう**

桶谷書記次長が「三者が束となって団結し、攻撃を跳ね返していこう」と閉会挨拶を行いまた1年奮闘していくことを意思統一しました。

最後に中丸副委員長の「団結がんばろう」で会議を終了し、参加者全員で集合写真撮影、再会を誓い合い散会となりました。